

まちづくりの目標	4. 環境やさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち	主担当課	総務課（水道）・下水道課
小分野	4 2 2 上下水道	関係課	工務課・浄水場

1. 第5次総合計画後期基本計画の成果と課題

	小分野	現状と課題	4年後のまち	指標	4年後のまちに向けて 実現できた主な成果	4年後のまちに向けて 残した主な課題																																										
第5次生駒市総合計画後期基本計画	341 生活排水対策	<p>本市においては、下水道の普及率が平成25年度末現在で64.0%と、全国的にも高い水準にあるとはいえない状況にあります。特に竜田川については、生活排水が多く流れ込んでおり、市内の河川のうちで最も汚濁が進むなど、公共下水道の整備が急務となっています。</p> <p>そこで、公共下水道の整備を図る一方、下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽設置補助制度による整備促進を図るとともに、浄化槽を設置している家庭などに対しては定期点検や清掃などの適正な維持管理についての啓発活動を行っています。</p> <p>また、自治会・学校を対象に生活排水対策出前講座を行うとともに使用済み食用油の回収促進を図っています。さらに、市民・事業者・行政の協働でクリーンキャンペーンを実施して、河川美化意識の向上を図るなど、さらなる意識啓発が必要です。</p>	① 下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。	<p>① 1 下水道普及率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th rowspan="2">達成 状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57.3</td> <td>69.8</td> <td>70.9</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 2 合併処理浄化槽設置補助基数 [累計] (基)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th rowspan="2">達成 状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,374</td> <td>1,840</td> <td>2,023</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 3 市内の河川 24 箇所における水質環境基準値 (BOD 75%値) の達成地点数 (地点)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th rowspan="2">達成 状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>13</td> <td>18</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成 状況	H21	H29	H30		57.3	69.8	70.9		○	実績		目指す値		達成 状況	H21	H29	H30		1,374	1,840	2,023		×	実績		目指す値		達成 状況	H21	H29	H30		5	13	18		×	<p>・下水道の整備が進み目標の普及率を達成できた。</p> <p>・合併処理浄化槽設置補助基数が目標を達成できなかったが、合併浄化槽の設置を一定数促進できた。</p> <p>・11条検査の受検率を向上できた。</p>	<p>・下水道の普及率が全国的にも高い水準にあるとはいえない。</p> <p>・合併処理浄化槽設置が遅れている。</p>
	実績		目指す値		達成 状況																																											
H21	H29	H30																																														
57.3	69.8	70.9		○																																												
実績		目指す値		達成 状況																																												
H21	H29	H30																																														
1,374	1,840	2,023		×																																												
実績		目指す値		達成 状況																																												
H21	H29	H30																																														
5	13	18		×																																												
	344 上水道	<p>本市水道事業では、昭和6年の給水開始以来、大規模な宅地開発等による人口増加、市民の生活水準の向上による水需要の増加、未給水区域の解消に対応するため、5次にわたる水道施設の拡張事業を実施してきました。</p> <p>しかし、現在では、今後5年程度人口の微増は見込まれているものの、生活様式の変化、少子高齢化の進行や大口需要の減退により水需要が逡減し、給水収益は減少傾向にあります。また、拡張事業で整備してきた水道施設や設備は維持管理の時代を迎え、更新等に多大な費用を要するため、より一層の事業経営の効率化・強化が課題となっています。更に、水道事業には、市民生活を支える重要なライフラインとして災害に強い水道の構築や社会的責務として地球環境に配慮した事業運営も求められています。</p> <p>これらの課題に取り組むため、平成22年度に21世紀における水道事業の指針として「生駒市水道ビジョン」を策定しており、これに沿った事業経営を行っていくことが必要です。</p>	① 安全で安心できる水道水を安定して供給している。	<p>① 1 1人1日平均配水量 (リットル)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th rowspan="2">達成 状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>295</td> <td>280</td> <td>279</td> <td></td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>① 2 水道の有効率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="2">目指す値</th> <th rowspan="2">達成 状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98.5</td> <td>97.7</td> <td>98.0</td> <td></td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値		達成 状況	H21	H29	H30		295	280	279		○	実績		目指す値		達成 状況	H21	H29	H30		98.5	97.7	98.0		×	<p>・市民実感度では7割を超える市民に、安全安心な水道水の安定供給についての実感をいただいている。</p> <p>・健全で効率的な事業運営については、5割近い実感度がある。</p> <p>・生水だよりによる啓発（総務課）</p>	<p>・健全で効率的な事業運営に対する実感度をさらに高めるために、水道事業がおかれている現状や、今後を見据えた経営方針を打ち出し、市民に対して「見える化」を図っていく必要がある。</p>														
実績		目指す値		達成 状況																																												
H21	H29	H30																																														
295	280	279		○																																												
実績		目指す値		達成 状況																																												
H21	H29	H30																																														
98.5	97.7	98.0		×																																												
					<p>・給水装置適正管理事業（工務課）</p> <p>・直結直圧給水事業の促進（工務課）</p> <p>・ライフライン機能強化事業（工務課）</p> <p>・滝寺送水ルート変更事業（工務課・浄水場）</p> <p>・真弓浄水場薬品注入設備等改良工事（浄水場）</p> <p>・取水井戸浚渫事業（浄水場）</p>	<p>・老朽管の更新</p> <p>・基幹管路、重要施設に至る管路等の耐震化</p> <p>・漏水防止対策事業（工務課）</p>																																										

				<p>② 健全で効率的な事業経営を 持続している。</p>	<p>② 自己水割合 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>目指す値</th> <th rowspan="2">達成 状況</th> </tr> <tr> <th>H21</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>35.0</td> <td>39.1</td> <td>36.0</td> <td>×</td> </tr> </tbody> </table>	実績		目指す値	達成 状況	H21	H29	H30	35.0	39.1	36.0	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒の水PR事業（総務課）</li> <li>・漏水防止対策事業（工務課）</li> <li>・真弓浄水場電気設備改良工事（浄水場）</li> <li>・滝寺送水ルート変更事業（工務課・浄水場）</li> <li>・小瀬送水ルート変更事業（総務課・工務課・浄水場）</li> <li>・山崎浄水場小水力発電施設運用（浄水場）</li> <li>・自己水割合40%以上をH28に達成した。</li> <li>* H26-39.7% * H27-39.8%</li> <li>* H28-40.1% * H29-39.1%</li> <li>・第40号取水井さく井替（H24）</li> <li>・H26~H29 浚渫工事 30井戸</li> <li>・H26~H29 ポンプ取替工事 9井戸</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲倉送水ルート変更事業（工務課・浄水場）</li> <li>※県営水道の小瀬受水開始により谷田浄水場を廃止し県水転換することから次期計画から削除</li> </ul>
実績		目指す値	達成 状況															
H21	H29	H30																
35.0	39.1	36.0	×															

2. 第6次総合計画（原案骨子）

第6次総合計画（原案）					
現状と今後5年間の展望	今後5年間の主な課題	5年後のまち (2024年3月末)	指標（複数候補）	行政の5年間の主な取組	具体的な事業
<p>【上水】 本市の水道事業は、給水を開始して以来、大規模宅地開発による人口増加等に対応するため、5次に及ぶ拡張事業を実施してきました。 しかしながら、人口の減少や節水機器の普及という社会構造の変化から給水収益が減少傾向にあり、さらには施設の老朽化に伴う更新費用の増加が見込まれています。既存の施設を維持管理することで有効利用しながら、施設の統廃合や広域化を含めた効率的かつ計画的な施設整備の検討を進めていきます。 また、水道事業は市民生活を支える重要なライフラインであるため、巨大地震等の大規模災害に備え、拠点施設や管路の耐震化などの取組を進めていくことが求められています。</p> <p>【下水】 ・下水道の普及率が全国的にも高い水準にあるとはいえない状況にあるため、引き続き整備を行う。 ・下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽設置補助制度による整備促進を図るとともに、浄化槽を設置している家庭などに対しては定期点検や清掃などの適正な維持管理についての啓発活動を行う。 ・企業会計開始に伴う経営戦略の策定を行う。</p>	<p>【上水】 ○健全で効率的な事業経営の維持 ○既存施設の有効利用と、統廃合も含めた効率的な施設整備の検討 ○災害に強い水道の構築</p> <p>【下水】 本市においては、下水道の普及率が平成29年度末現在で69.8%と、全国的にも高い水準にあるとはいえない状況にあります。特に竜田川については、生活排水が多く流れ込んでおり、市内の河川のうちで最も汚濁が進むなど、公共下水道の整備が急務となっています。 そこで、公共下水道の整備を図る一方、下水道事業計画区域外については、合併処理浄化槽設置補助制度による整備促進を図るとともに、浄化槽を設置している家庭などに対しては定期点検や清掃などの適正な維持管理についての啓発活動を行っています。 また、地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行することで、財政状況を明確化し、事業の計画性や透明性が確保された持続可能な事業運営を実現します。</p>	<p>【上水】 ①安全安心な水道水を安定して供給ができるまち</p>	<p>①有効率（工務課）</p>	<p>① 1 安全安心な水道水の安定供給を続けていくため、将来の経営方針や事業計画を示していきます。（総務課） ① 2 給水装置、貯水槽や専用水道の適正な管理を行ってもらえるよう指導、助言等を行います。（工務課） ① 3 拠点施設や管路の耐震化を進めていきます。（工務課・浄水場） ① 4 水道施設整備計画の円滑かつ確実な実施を図ります。（浄水場）</p>	<p>① 1 新水道ビジョンの作成（総務課） ① 2 給水装置適正管理（工務課） ① 3 管路更新計画策定（工務課） 真弓浄水場沈殿池耐震診断業務（浄水場） ① 4 ひかりが丘配水場電気設備等改良工事（配水設備更新）（浄水場） 中央監視制御設備更新工事（浄水場）</p>
		<p>【上水】 ②健全で効率的な事業経営を継続している</p>	<p>②有効率（工務課）</p>	<p>② 1 水の有効利用のため、漏水調査の強化や老朽管の更新を行います。（工務課） ② 2 施設の統廃合など、より効率的な水道システムとなるよう施設の再編を検討し、省電力化を図ります。（総務課・工務課・浄水場） ② 3 再生可能エネルギーの利活用を行います。（浄水場）</p>	<p>② 1 漏水防止対策（工務課） ② 2 水道システムの再編を検討（総務課・工務課・浄水場） ② 3 山崎浄水場小水力発電設備運用（浄水場）</p>
		<p>【下水】 ③下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。</p>	<p>③下水道普及率（下水道課）</p>	<p>③ 1 下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、効率的な污水处理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。（下水道課） ③ 2 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。（下水道課） ③ 3 竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。（下水道課） ③ 4 地方公営企業法を適用し、企業会計へ移行することで、財政状況を明確化し、事業の計画性や透明性が確保された持続可能な事業運営を実現します。（下水道課）</p>	<p>③ 1 合併処理浄化槽設置整備事業（下水道課） 公共下水道管渠整備事業（下水道課） ③ 2 浄化槽の適正管理推進事業（下水道課） ③ 3 下水道施設の維持管理事業（下水道課） ③ 4 公営企業会計の導入（下水道課）</p>

### 3. 庁内連携、市民等との協創のアイデア等

5年後のまち (2024年3月末)	課題解決のために 必要な庁内連携	課題解決のために必要な市民・事業者に 果たしてもらいたい役割	課題解決のために取り組みたい「協創」のアイデア			
			市民と	地域と	事業者・NPO等と	他の行政機関等と
<b>【上水】</b> ①安全安心な水道水を安定して供給ができるまち	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管の布設工事の効率化とコスト削減のため、下水道工事や舗装工事など路線や時期が重なる場合は、可能な限り関係課と調整し共同施工を行う。</li> </ul>	[事業者] <ul style="list-style-type: none"> <li>水道管の布設工事の効率化とコスト削減のため、ガス工事や舗装工事など路線や時期が重なる場合は、可能な限り事業者と調整し共同施工を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災に備え、耐震管への更新のため、通行止めなどの交通規制や断水等に協力してもらいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災に備え、耐震管への更新のため、地元自治会が通行止めなどの交通規制や断水等をPRしていただき工事に協力してもらいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道管の布設工事の効率化とコスト削減のため、他のライフライン事業者と調整し共同施工や委託工事を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣水道事業体との技術協力や広域的連携の検討を行います</li> </ul>
<b>【上水】</b> ②健全で効率的な事業経営を継続している	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全で安心しておいしく飲める水道水を実感してもらうため、給水機の貸出しを行ったり、市関連の主要イベントを通して水道水をPRしていく。</li> </ul>	[市民] <ul style="list-style-type: none"> <li>節水と水道水の有効利用を行う。</li> <li>給水装置の適正な管理を行う。</li> <li>水道水の利用を促進する。</li> </ul> [事業者] <ul style="list-style-type: none"> <li>節水と水道水の有効利用を行う。</li> <li>給水装置の適正な管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の大切さを理解し、日頃からの節水や水の有効利用を心がけてもらうため、広報を通して協力をお願いします。</li> <li>給水装置や貯水槽の適正な管理を行ってもらうため、指導・助言を行います。</li> <li>水道水の利用促進のため、広報紙やホームページ、イベント等を通して水道水のPRを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の大切さを理解し、日頃からの節水や水の有効利用を心がけてもらうため、広報を通して協力をお願いします。</li> <li>給水装置や貯水槽の適正な管理を行ってもらうため、指導・助言を行います。</li> <li>水道水の利用促進のため、広報紙やホームページ、イベント等を通して水道水のPRを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水の大切さを理解し、日頃からの節水や水の有効利用を心がけてもらうため、広報を通して協力をお願いします。</li> <li>給水装置や貯水槽の適正な管理を行ってもらうため、指導・助言を行います。</li> <li>水道水の利用促進のため、広報紙やホームページ、イベント等を通して水道水のPRを行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水道水の利用促進のため、近隣水道事業体と協働し、水道水のPRを行います。</li> </ul>
<b>【下水】</b> ③下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。		[市民] <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道整備済区域では、すみやかに下水道へ接続する。</li> <li>下水道接続家庭では、宅地内の排水柵など排水設備の適正な維持管理を行う。</li> <li>合併処理浄化槽の設置家庭は、浄化槽の定期点検や清掃など、適正な維持管理を行う。</li> <li>単独処理浄化槽や汲み取りの家庭では、早期に合併処理浄化槽への転換を図る。</li> <li>家庭でできる生活排水対策を実践する。</li> </ul> [事業者] <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道整備済区域では、すみやかに下水道へ接続する。</li> <li>合併処理浄化槽の設置事業者は、浄化槽の定期点検や清掃など、適正な維持管理を行う。</li> <li>単独処理浄化槽や汲み取りの事業者は、早期に合併処理浄化槽への転換を図る。</li> <li>事業所排水による汚濁負荷量の削減を図る。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>私道の下水道整備促進や、既設排水管の公共下水道切替え促進のため、地元と協働で合意形成や必要書類の取りまとめを行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併浄化槽普及促進のため、浄化槽の指定検査期間である（一社）奈良県環境保全協会と協働で合併処理浄化槽設置補助金のPRを実施する。</li> </ul>	